

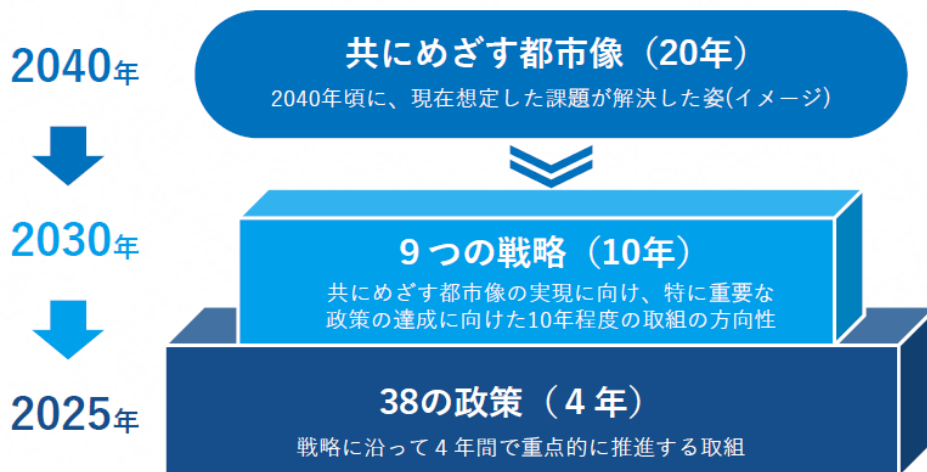
今後の地域まちづくりの進め方

新たな中期計画の基本的方向

2

(1) 新たな中期計画の構成等

今後さらに顕在化・深刻化しそうな課題が解決された姿を「共にめざす都市像」として描き、その実現に向けた戦略、政策をとりまとめる

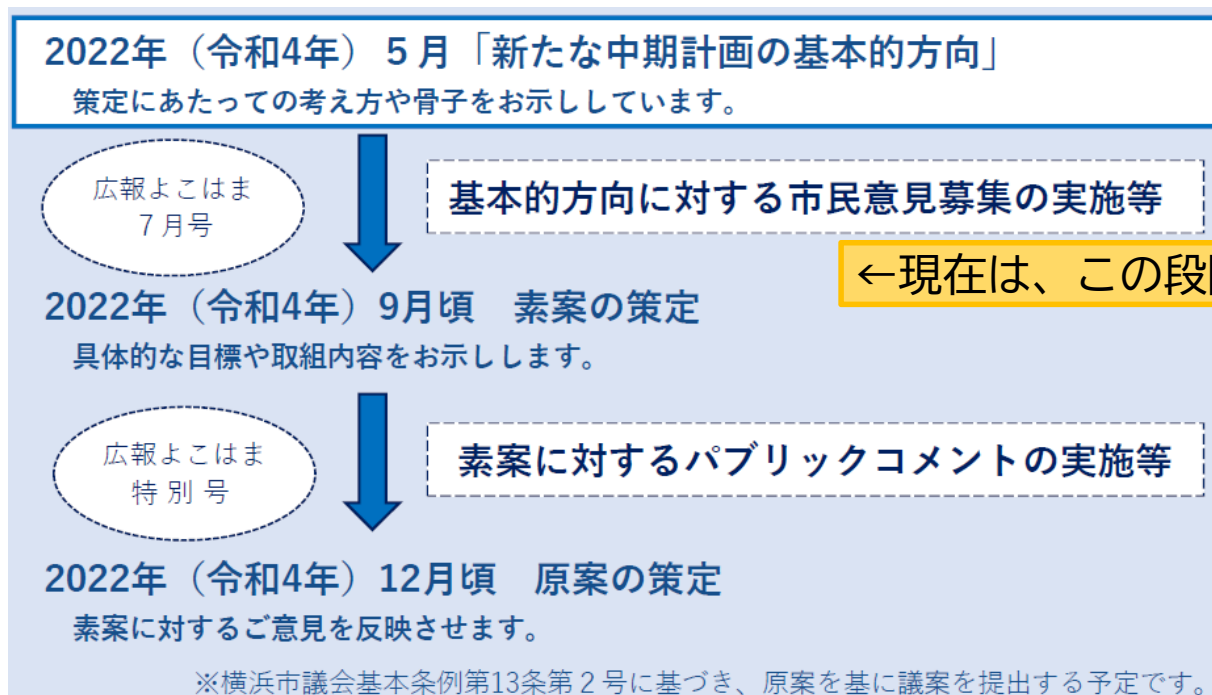


新たな中期計画の基本的方向 (抜粋)

計画期間

2022 (令和4) 年度から2025 (令和7) 年度までの4年間

(2) 新たな中期計画の策定スケジュール



(3) 共に目指す都市像

明日をひらく都市

OPEN × PIONEER
2040 YOKOHAMA

社会の変化が速く、先を見通しにくい時代になっている今こそ、都市や暮らしの在り方をもう一度、皆さんと共有し直す必要があります。私たちのまち横浜は、150年以上前から先人たちが未来を切り拓いてきた、挑戦の地です。ありがたい姿を追求し、皆さんと共に力をあわせて、創ってきた今の横浜。これから、私たちが、この困難な時代を乗り越えて、子どもたちに、未来につないでいかなければなりません。

横浜は、全ての人の「明日をひらく都市」であり続けたい。様々な困難を抱えていても、その人が望む道を選択し、みんなで応援する都市。多種多様な人の才能、その人らしい可能性をひらく都市。たくさんの方が集い、明日を感じ、語りあえる都市。多くの様々な企業が集まり、つながり、新しい価値を生み出しつづける都市。自然や文化をはじめとした、豊かなまちの魅力をひらく都市。横浜が持続可能であることはもちろん、地球における持続可能性をひらく都市。

横浜に関わる、全ての人が前を向き、希望にみちあふれた毎日を送れる、世界のどこにもない都市を共につくりましょう。明日に向けた一人ひとりの行動が、新しい横浜をつくっていきます。

新たな中期計画の基本的方向

5

(3) 共に目指す都市像（目指す未来の具体像）

市民生活の未来

暮らしやすく
誰もがWELL-BEINGを実現できるまち

社会や時代の変化に適応しながら、あらゆる世代・多様な市民の皆様、一人ひとりが自分らしく活躍でき、いきいきと安心して暮らすことのできる、そのような市民生活の実現を目指します。

都市の未来

人や企業が集い、つながり、
新しい価値を生み出し続けるまち

これまでの歴史の中で、受け継いだ様々な価値と、新たに生み出す価値を織り交ぜながら、常に変化し、独自の魅力を発信し続け、人と企業が集う都市を目指します。

都市基盤の未来

変化する時代・社会に適応し、
市民生活や都市を支える
新しいありかたを実現し続けるまち

交通インフラ、脱炭素、環境保全、災害対策など、横浜での暮らしや様々な活動を支え、持続可能な都市として発展・進化し続けるための強い基盤づくりを目指します。

新たな中期計画の基本的方向（抜粋）

新たな中期計画の基本的方向

6

(4) 基本姿勢

- ① SDGsの実現の視点
- ② 地域コミュニティ強化の視点

地域の皆様それぞれが地域に身近な課題解決の担い手として、様々な社会課題に地域での自己実現として参画し、結果として地域を支える存在になる、そのような社会を目指した環境整備をより一層進めます。

- ③ DXの推進とデータ活用・オープンイノベーションの推進の視点
- ④ 協働・共創の視点

複雑化・多様化する社会課題を行政だけで解決していくことは困難であり、これまで本市では、自治会町内会や大学、NPO法人など様々な団体との協働により、魅力ある地域づくりを進めてきました。

共創の視点と企業の社会的責任（CSR）があいまって、環境や防災などの行政分野で民間の持てるアイデアと力を発揮し、質の高い公共サービスの提供や横浜らしい地域活性化につなげていきます。

- ⑤ 脱炭素社会実現の視点

新たな中期計画の基本的方向（抜粋）

(5) 9つの戦略

「共にめざす都市像」の実現に向け、10年程度の取組の方向性を
次の9つの戦略で示します。 ※素案作成に向けた検討案

戦略①：すべての子どもたちの未来を創るまちづくり

戦略②：誰もがいきいきと生涯活躍できるまちづくり

戦略③：Zero Carbon Yokohamaの実現

戦略④：未来を切り拓く経済成長と国際都市・横浜の実現

戦略⑤：新たな価値を創造し続ける郊外部のまちづくり

戦略⑥：成長と活力を生み出す都心・臨海部のまちづくり

戦略⑦：花・緑・農・水の豊かな魅力あふれるガーデンシティ横浜の実現

戦略⑧：災害に強い安全・安心な都市づくり

戦略⑨：市民生活と経済活動を支える都市づくり

新たな中期計画の基本的方向（抜粋）

(6) 地域まちづくりに特に関わる戦略

戦略②：誰もがいきいきと生涯活躍できるまちづくり

誰もがいくつになってもその人に合う役割を持って地域社会とかかわることなどにより、健康で生きがいを実感し、住み慣れた場所や希望する場所で自分らしく暮らすことができる地域共生社会を実現します。

医療や介護が必要になっても自分らしく安心して生活することができるよう、介護、医療、保健・福祉の充実を図ります。

戦略⑤：新たな価値を創造し続ける郊外部のまちづくり

鉄道駅を拠点とした市街地や緑地等の自然環境を生かした良好な住環境を維持し、働き方やライフスタイルの変化への対応、地域交通の維持・充実等により、「住む」「働く」「楽しむ」「交流する」多様な暮らし方ができる、持続可能な郊外住宅地のまちづくりを目指します。また、旧上瀬谷通信施設において、国際園芸博覧会の開催を契機とし、豊かな環境と共生した新たな活性化拠点を形成するなど、郊外部の新たな価値を創造し、横浜の未来につながるまちづくりを進めます。

新たな中期計画の基本的方向（抜粋）

その他地域まちづくりに関わる取組状況 9

(1) 用途地域等の見直し

社会情勢の変化、郊外住宅地の生活利便性の課題、コロナ禍を契機とした新たな働き方のニーズの高まり等を踏まえ、用途地域等の見直しの取組を進めている。

ア 用途地域等の見直しを進める上での基本姿勢

郊外住宅地における地域住民の生活の質の向上につながる取組の強化・推進
ライフスタイルに応じた自由な住まい方や働き方を選択できる新たな郊外住宅地の創出
SDGs や脱炭素化を意識したまちづくりの推進
都市を再生し、地域の価値向上を図るための都市計画制度の運用
用途地域等の柔軟かつ機動的な見直し

用途地域等の指定及び見直しの基本的考え方 (抜粋)

令和5年度以降の都市計画変更の手続きを目指している

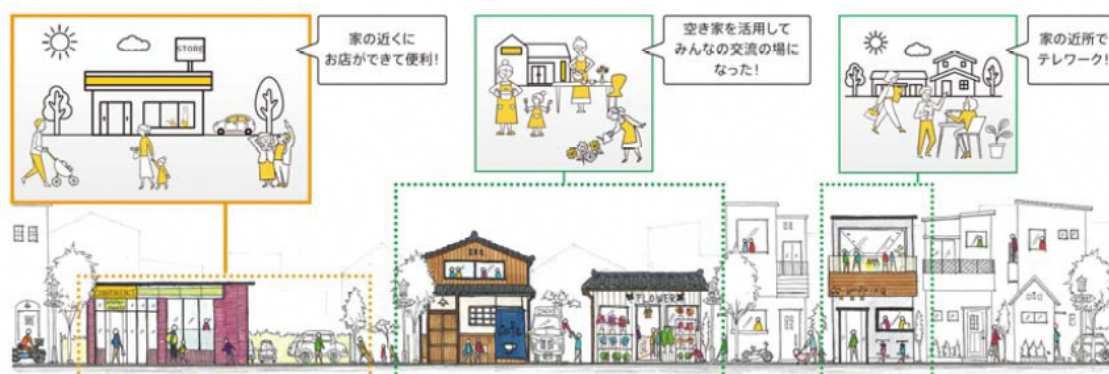
その他地域まちづくりに関わる取組状況 10

(1) 用途地域等の見直し

イ 目指す土地利用の姿 (郊外住宅地の魅力向上)

「住み、働き、楽しみ、交流する場所」を創出し、
持続可能で価値の高い郊外住宅地の形成を図る

- ・ 多様な人や世代が身近な生活圏で安心して暮らし、生き生きと活動できるよう、職/住/遊/学の機能がバランスよく融合した郊外住宅地をつくっていく。
- ・ 空き家の有効活用も想定し、店舗や働く場などの生活に必要な機能の立地誘導を図る。



用途地域等の指定及び見直しの基本的考え方 (抜粋)

その他地域まちづくりに関わる取組状況 11

(1) 用途地域等の見直し

ウ 具体的な取組（郊外住宅地の魅力向上）

① 第一種低層住居専用地域から第二種低層住居専用地域への変更



② 特別用途地区の指定



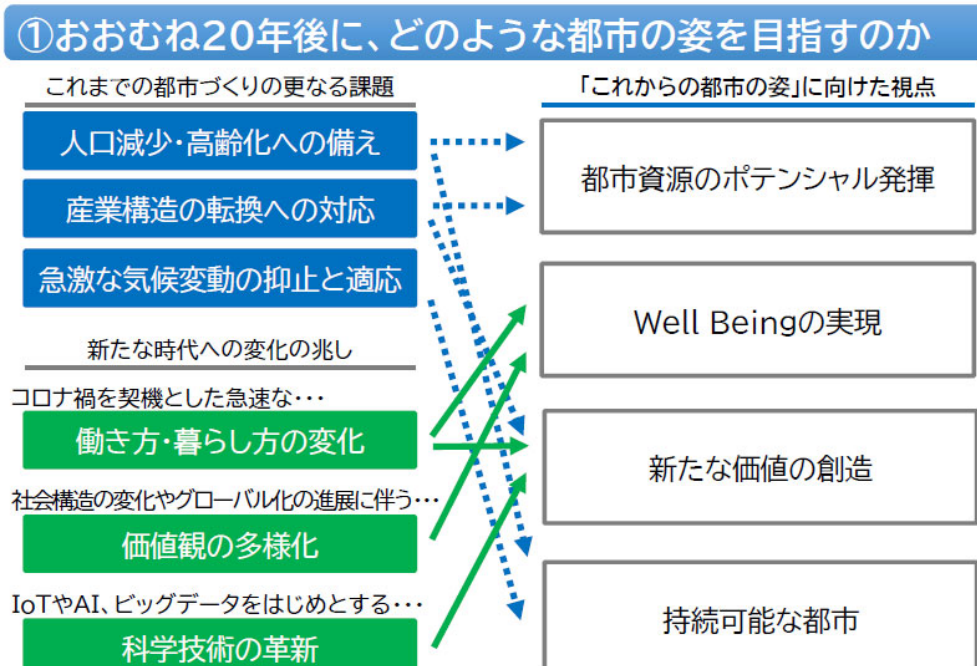
※ 地区計画や建築協定、地域まちづくりルール等が定められている地区については、それぞれの地域特性を踏まえてつくられたルールを優先することとし、今回の見直しでは変更、指定しない。

用途地域等の指定及び見直しの基本的考え方（抜粋）

その他地域まちづくりに関わる取組状況 12

(2) 都市計画マスタープランの改定

ア 改定の基本的な考え方



その他地域まちづくりに関わる取組状況 13

(2) 都市計画マスタープランの改定

ア 改定の基本的な考え方

②どのような都市計画マスタープランであるべきか

都市の姿
▼都市資源のポテンシャル発揮 ▼Well Beingの実現 ▼新たな価値の創造

これらを実現するには、市民や企業等が横浜を愛し、都市づくりに関わるのが不可欠。そのため、横浜の**強みや魅力が分かりやすく**示され、市民や企業等が**横浜に愛着・誇りを持ってもらえる**ようなマスタープランとする。

都市計画マスタープラン

- 都市づくりを通じて、**横浜市の強みを更に伸ばしていけるような**内容を記載する。 ← 課題解決型の記載。
- 現在の横浜をかたち作っている、**まちづくりの歴史**を記載する。 ← 歴史の記載なし。
- 「暮らし」や「賑わい」など、市民になじみのある**テーマ別の方針**とすると共に、市民が**全体像を把握できる分量**とする。 ← 国の指針に基づき、[土地利用][都市交通]等、都市全体を俯瞰した方針。また全153ページあり、ボリュームが多い。

【参考：現行プラン】

都市の姿
▼持続可能な都市

人口減少社会における、持続可能な都市の姿を示す。

都市計画マスタープラン

- 都市のサステナブルな成長**に向けた視点を記載し、個別の都市計画やまちづくりに生かしていく。

【参考：現行プラン】
市街地の縮退も視野に入れた、集約型都市構造への転換

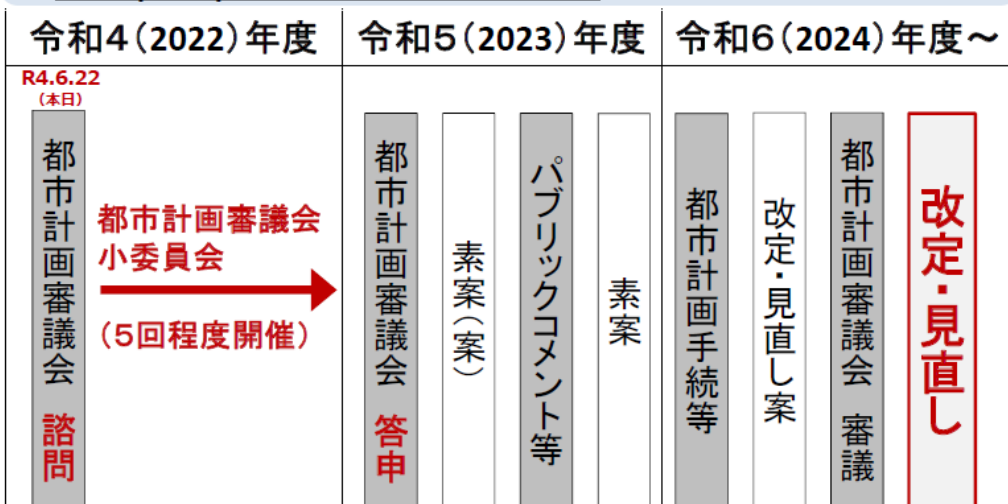
第1回都市計画マスタープラン改定等検討小委員会資料（抜粋）

その他地域まちづくりに関わる取組状況 14

(2) 都市計画マスタープランの改定

イ スケジュール（案）

- 令和4(2022)年度は都市計画審議会に改定・見直しの考え方を諮問し、同審議会小委員会にて、内容を議論
- 令和6(2024)年度の改定・見直しを目指して検討



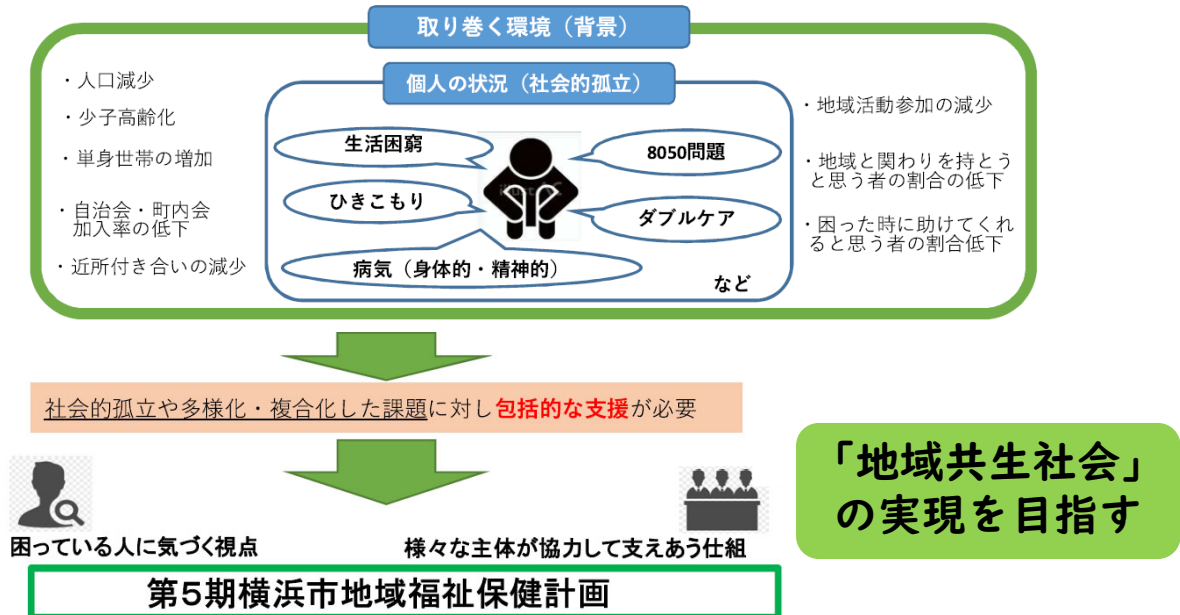
横浜市都市計画審議会条例（第7条（小委員会））
審議会に、特定又は専門の事項を調査審議するため、小委員会を置くことができる

第163回横浜市都市計画審議会資料（抜粋）

その他地域まちづくりに関わる取組状況 15

(3) 地域福祉保健計画

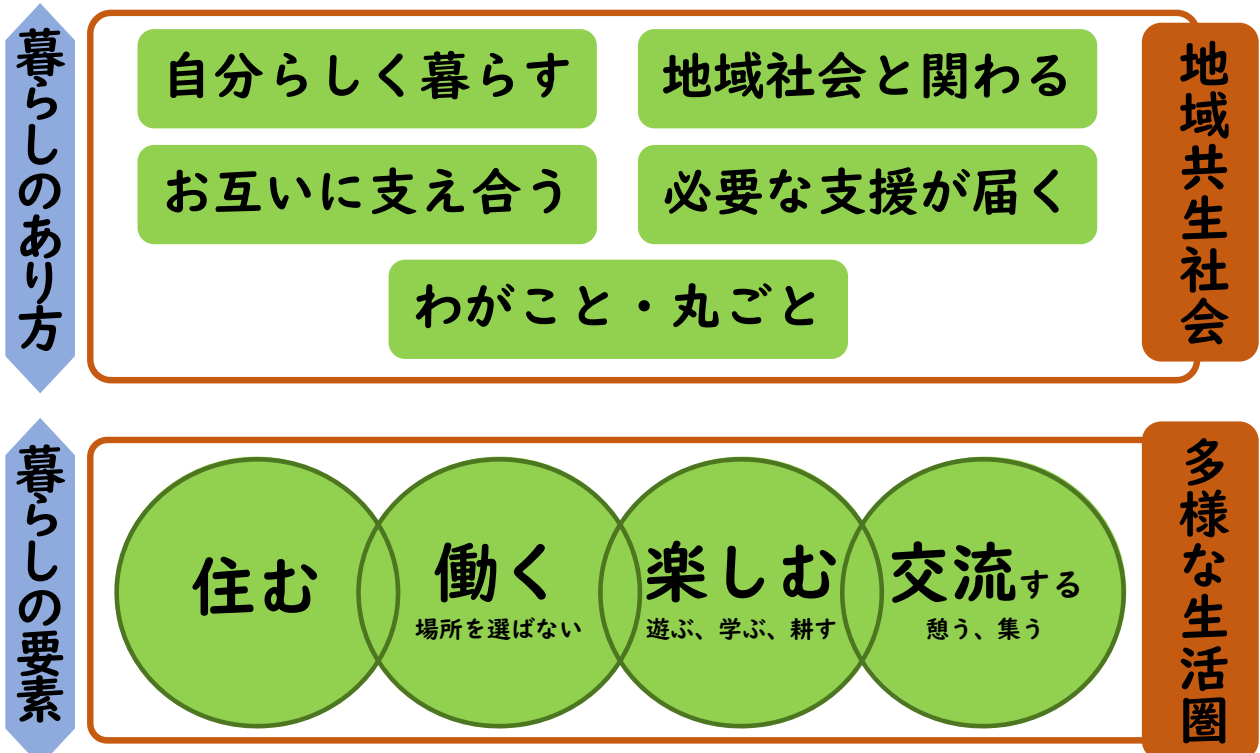
第5期計画（2024（令和6）年度～2028（令和10）年度）の策定に向け、検討作業が始められている。



令和4年度第1回 横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会資料（抜粋）

地域まちづくりの進め方 16

(1) 地域が目指す姿の捉え方（各種検討を踏まえて）



(2) 意見交換 ~今後の計画策定や取組に生かしていくために~

① 地域活動の主体（担い手）を増やすには？

地域活動の承継が困難、地域参加のキッカケがない
地域共生社会の活動の主体（担い手）が減少

<伺いたい内容>

ボランティア活動からの転換、参加のキッカケづくりの視点

② 地域まちづくりでのデジタル活用とは？

多様な暮らし方、働き方を支えるデジタル技術の普及
SNS、オンライン交流、ネット通販、自動運転など普及、デジタル弱者も

<伺いたい内容>

デジタル技術の発展途上での地域支援のあり方など

③ ハード整備を伴う地域の合意形成を支援する意義は？

地域で策定したプラン・ルールを、市が認定し、共に推進している
多様な価値観が尊重され、分野横断的な取組への合意形成に難しさ

<伺いたい内容>

合意形成の手法・程度、地域の適正な規模など